

2018年11年28日

各位

会社名 株式会社 チョダ 代表者名 代表取締役社長 舟橋 浩司 (コード番号 8185 東証第一部) 問合せ先 取締役管理本部長 西堀 史郎 (TEL. 03-5335-4131)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の設置について 決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬諮問委員会設置の目的

社外取締役が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会において、取締役等の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることを目的としております。

2. 指名・報酬諮問委員会の役割

指名・報酬諮問委員会は、次の事項について、審議し取締役会に答申します。

(取締役等の人事に関する事項)

- (1) 取締役・監査役の選任及び解任に関する株主総会議案の原案
- (2) 代表取締役及び役付取締役の選定及び解職の原案
- (3) 業務執行取締役の職務分担の原案
- (4) 上記の他、取締役会が必要と認めた事項

(取締役等の報酬に関する事項)

- (1) 取締役・監査役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- (2) 取締役の個人別の報酬等の内容及び決定に関する方針の原案
- (3) 上記の他、取締役会が必要と認めた事項

以上